

平成27年度第1回館山市消防委員会 会議録

◎ 日 時 平成28年2月18日（木） 2時～

◎ 場 所 館山市役所 4号館 期日前投票所

◎ 出席者 館山市長
館山市消防委員会委員（12名中12名）
※ 別紙，出席者名簿のとおり
事務局：井澤社会安全課長，藤田副課長，島本消防防災係長、
井上副主査

◎ 次 第

1. 開会
2. 副委員長の選出について
3. 委員長挨拶
4. 議題
消防団員の定数及び報酬の見直しについて
5. 閉会

◎ 議事概要

事務局より，委員の出席状況について委員12人に対し12人が出席していることから，会議が成立している旨，報告した。
委員長が議長となり，議事が進行された。
副委員長に黒川三喜男委員が選任された。

消防団員の定数及び報酬の見直しについて

土岐委員長

議題、消防団員の定数及び報酬の見直しについて、事務局より説明をお願いしたいと思います。答申につきましては、事務局で答申案を作成しているとのことですので、これを参考に意見をお願いしたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

事務局より資料の説明

はい、本日はお忙しい中、出席していただきありがとうございます。

それでは、お手元にお配りしました「平成27年度 館山市消防委員会会議資料 第1回」及び「説明資料①～③」を基に「消防団員の定数及び報酬の見直しについて」説明させていただきます。

まず1点目、定数の削減について説明します。

<説明資料①>議案・新旧対象表

このたび3月議会に提出する議案、新旧対照表です。

消防団員の定数を「390人」から「360人」に減員します。平成15年に「440人」から12年ぶりの改正となります。

続きまして <説明資料②>消防団員の数についてですが消防組織法第19条第2項により規定されております。

(消防団員)

第十九条 消防団に消防団員を置く。

2 消防団員の定員は、条例で定める。

とされており

現在、館山市消防団条例では定員は390人となっておりますが、平成27年10月1日現在団員数は346人となっております。

次にその人数が、何人ぐらいが適正なのかということが疑問になると思います。

まず、目安としまして「消防力の整備指針」が定められており、消防団の設置・業務などが示してあります。

次に、人数につきましては、3年に1回、「消防施設整備計画実態調査」という調査を消防本部主導で行っており、その基準が示されています。

次に、条例定数を減らしたことによる節約できる額について説明します。<説明資料③>

公務災害補償、退職報奨金、見舞金について、千葉県総合事務組合で千葉県内の市町村が共同して事務をしています。

これは、全国の消防団員それぞれが同じ待遇を受けられるよう政令で定め、館山市は千葉県総合事務組合により共同して事務を行っています。

※ 消防団員等公務災害補償 1,900円

消防団員退職報奨金 19,240円

見舞金支給事務 80円

合計 1人当たり 21,220円

経費節約額 30人×21,220円=636,600円

以上のことから、館山市消防団条例の一部を改正する条例を来る平成28年第1回市議会定例会に提出し定数を削減するものでございます。

次に第2点目 報酬の引き上げでございます。

事前に送付させていただいた資料の3ページ目「消防団事業 消防団員報酬・費用弁償（交付税基準単価）」という資料をご覧ください。

現在団員の額だけこの単価より低くなっております。

第1点目でお話しした、条例定数を減数することにより大変財政状況が厳しい中経費を節減し、消防団員の労苦に報いるよう努め、報酬を増額することより更なる団員の確保の一助になるようにしたものでございます。

また、消防団幹部の皆様のご尽力により、昨年度より団員個別の銀行口座にそれぞれ報酬を振り込むことになっておりますので効果は高いのではないかと考えています。

最後に施行日についてですが、

負担金の額の算定基準日は、前年10月1日の条例定数となっていることから、報酬の増額については、平成28年4月1日から、定数の減員については、平成28年10月1日としました。

答申案の朗読

- 1 近年減少傾向にある現状の団員数と消防団条例に規定する定数との開きが生じ負担金を節約するということから、一応の理解はできますが「390人」から「360人」に減らしたとしても、上記の消防団員の必要性を鑑み、今後定員を超えた入団届が提出された際には速やかに条例を改正し、団員確保に努めていただけるよう要望します。
- 2 このたびの報酬の引き上げについては、新たな消防団員の確保に向けて評価でき承できるが、近隣の消防団との均衡をはかれるよう、団員の報酬を引き上げ待遇改善するよう求めます。
- 3 前回の本委員会の答申を実行すべく、消防団員の更なる確保に努めていただきたい。

ありがとうございました。

議題について事務局より説明がありましたが、今回この3月議会に条例案と予算案を提出するという事で、本消防委員会の意見を参考にとのことで諮問を受けております。

それでは、委員の皆様からこの答申案についてご意見をお願いします。

よろしく申し上げます。

主旨はよくわかりましたけど、消防団員の確保については前回諮問されて答申をして、その後消防団員の数というのは

土岐委員長

須田委員

ある程度できているのでしょうか、その点確認します。

事務局

前回答申していただいた、企業の協力ですとか町内会の協力だとかいろいろ消防団員を含め行っていますが、なかなか効果が表れていないというのが現状となっています。

石井利明委員

団員の確保を優先として考えた時、消防団としては答申の②報酬を増額するが定員は減らすというふうに考えていいですよ。

土岐委員長
石井利明委員

説明ではそういうことでしたね。

そういうことでは、消防団としては報酬をあげてほしいというのが当初の要望であって、それに伴って①は定数を削減したことで予算が出せるというふうに考えられるのですがいかがでしょうか。

土岐委員長
石井利明委員

要するに、①と②を逆にするというのでしょうか。

まず定数を減らすということは予算的なことから理解できますが、まずは団員の優遇ということで報酬をあげていただくことが論点であったと思います。

土岐委員長

問題の重要性として、定数の方が条例上は報酬より優位な位置関係にあると思いますということでこの順番になったのかなと考えています。事務局どうでしょうか

事務局

消防組織法にある通り定数は条例で定めなさいということです。本来であれば負担金の考えなしで1,000人規模の人員が必要であると思っています。その中で報酬はどれくらい必要かという議論になっていくと思います。本意では有事の際に行動できるよう消防団員をもっと増員したいという考えです。

今回、条例改正により定員は減らしますが増員となった場合は早急に増員の条例改正を行います。

報酬の額については交付税単価と比較して団員の報酬が少なかったことからこれを増額しようとするものです。

定数と報酬の関係について経費の節減に絡めてしまっているのは市の予算全体として考えた結果であり、実際のところは別の問題であって、市民の消防団にける期待は大きいことから、団員の数については実際にはもっと増やしたいと考え、それぞれの団員の皆様に係る負担が軽減できたらと考えています。

吉野委員

文章の問題だけだと思います。

消防団としては、団員の報酬を引き上げてもらいたいということの話をした結果、団員の定数を減らすことによって、要は無駄な部分のお金が報酬に回るという認識です。

そうすると、答申の①②③の書き方で言うと、定数を下げますから報酬をあげるということは違うのではないかと石井利明委員は言っていると思います。

団員の報酬の増額が要望であって、市の中で検討した結果が定数を削減するというところで、順番が違うということだと

思います。

石井利明委員

消防団の意向もありますし前回消防委員会の中でも団員の確保について協議した中で確保することについて報酬の増額もあって、その話からこういう中身になっていると思います。

吉野委員

前回消防委員会の中でチーパスとか消防団員の証書とか消防団員に対して優遇措置を考えたところですが何一つ進んではいないように思います。

今このように消防団員が減少しているという現状に至っているわけであってその部分も解決していない中で消防団員の定数を減らすということで、消防団員の1人3,000円ずつ増えますよという話です。事務局同様団としては団員数をもっと増やしたいですが、本委員会の中で話し合いをしていろいろな方策が出たとしても、何一つ実っていません。

市長

どうも話がよくわからない部分があります。

消防団員の定数を減らすということと、報酬をあげるということは別の話であります。

消防団員の報酬は、定数を減らさなくても増額するつもりでいました。390人の定数ですが確保するため努力してもなかなか難しいということから、360人に4月からではなく10月に登録するものでありますから、そこまでの報酬は増額しますということで、これを別々に考えていただきたいということで条例改正が必要であり答申の①と②は切り離して考えてもらいたい、何としても390人でという消防委員会の意見でもいい、しかしそこまで集められるかという現実論に立った時非常に難しい問題ではないかと考えています。

吉野委員

そのために前回消防委員会で協議検討し市長に答申しましたのに何も成果が表れていないのはどう考えますか。

市長

努力をしたけれどもなかなか難しいという話でそういう風になっています。消防団員の皆様にも努力していただいて人数を増やしていただきたい、増えていけばいつでも増員する考えです。

吉野委員

前回の消防委員会の答申の中で「市の職員の積極的な活用」という話があったと思いますがそれも誰ひとり入ってなく増えていないと思いますがそのためにどのくらい努力をしたんでしょうか、館山市として。

事務局

事務局の方には、3人ほど市の職員から問い合わせがあり積極的に入団していただけるよう説明しましたが、何を努力したかというとなかなか難しい問題でありまして、消防団の皆様の方により市職員の消防団に関する意識は向上してきていると思います。

地域の問題や各部の考え方の違いもあり居住地以外の消防団に入るかというのも難しい問題です。

また、昼間の火災は出動人員が少ないことから、消防団か

らの要請があれば出動範囲以外の市職消防団員の協力を求めることも可能かと考えています。

吉野委員
事務局

それでは、市は優遇措置としていったい何をしたのか

優遇措置の一つとしてこの度の団員の報酬増額を考えました。

龍崎委員

今回この答申についてということで話を進めていますが、今吉野委員発言のあった前回の答申についてそれがどこまで進んでいるかということと一緒にしてしまうと話が難しくなります。確かに前回消防団員の確保について実現すればいいし具体案を出していますが、なかなか実現するには骨が折れるというか様々な手続きが必要になるといったこともおきまぜて答申していますので、前回の確保策の中から報酬アップということで具体的なものが出たということで私は前進したのかなと思っています。

今お話しされたことを継続していかなければならないのですが、この部分に絞って話をさせていただきますと、実際にはずっと消防団員の確保について努力されているけど定数が30人あるいはそれ以上の伸びが見られないという現状を見て拠出金を減らすためにも、定数を削減しようとする考えは、私は理解できます。ただ一方で3,000円を上げたことによって支出は増えているわけで、まあそこまで踏み込んで消防団員に関する支出をある程度見ていることは評価しています。ただ、資料はもらっていますがいきなりだったのでなかなか思いが伝わらなかったと思います。

順番につきましては、逆であろうという考えがありますけど定数の見直しという形で検討するには前後に拘らなくて同じような視点で考えで理解できるのではないかと思います。

どうでしょう、団員の皆様はやっぱり報酬の部分が先だよというけれども結果的には両方踏み込まなくてはならない内容になっております。

望月委員

この度初めて消防委員会に出席させていただきました。過去の経緯はよくわからないところではありますけどこの資料を見させていただきましてちょうど案では団員の報酬を3,000円増やすということでそうすると732,000円増加になるんですね、で今回団員の定数を減らすというのが636,000円ほぼ均衡しているんですけどそれは事務局で数字合わせのようなこの資料を見る限りそう思います。

それでいただいた資料③を見ますと1,900円の定数の団員数をかけるということは昭和31年11月15日の政令で決まっているということですけど、これは、東日本大震災以降鬼怒川の氾濫などの経験又は大島の大雨による土砂災害などそういう経験以前の決まりであってそろそろ国の方で見直しが入ると思いますので、まずそれを確認したい。

それと、この答申案の③の石井委員がおっしゃった①と②

が逆じゃないかとありますが③との定員数は減らすけれども必要な人数なんだと目標として災害の時はとても有効であるということがここで意思表示されていることが大変矛盾している文章であると思います、それを打ち消すようなことが書いてある東日本大震災でも館山市自体はそんなに影響を受けなかった。そういうことを経験しながらこの定員を390人から360人に減らす。これで得た利益636,600円と館山市民の命と比較しますとどっちが大切なんだと、あくまでもこれは目標で自分たちが守ろうといったそういう意識の値段として636,600円がそれに値するものかどうか私は非常に安いと思います。

今市長も話しましたけれどもこの値段よりも館山市民の命の方が重いので390人のままで行くべきだと思います。報酬は相当前からこの金額ということですので報酬を上げるとことは一つの努力目標になると思いますのでこれは実行していただいて定員の削減というのはこんな矛盾していることを館山市の中心から市民に発信するのは矛盾しているとおかしいなと私は思います。

石井利明委員

定員を減らすことと、団員報酬を上げるということは別問題と考えると宜しいのでしょうか。

市長

別問題ですが、条例改正をするのであればこれは報酬に比べ定数の方が重要であります。館山市の財政も厳しい状態にあることから、今までの努力した中で団員の数を増やすことがなかなか難しい中で、一応ここで390人から360人にしてそれより増えるということであれば条例を改正しますという話をしようじゃないかということで一回合理的な措置としてということで提案しています。

石井利明委員

ということは、市の財政が厳しいので定数を減らしてくださいということになりますよね。

市長

財政というより、私の認識は、350人にも満たない状態で、360人でどうかというふうに認識しています。

石井利明委員

消防団の中でも微力ながら確保に努めていますが、実際のところ一人二人と減っているというのが実情です。

ただ、それに対して360人になるということは、努力が足りないんで30人減らそうということになりますね。

市長

そうですね。

各分団、各部において非常に人員確保が厳しいということは皆さんも聞いていると思いますけども、このような中で、これからも統合的なことも考えなければという声も持ち上がっています。

ですからそのなかで総合的に判断したことです。

龍崎委員

定数につきましては、360人が妥当であるかどうかということですが、現役の団員の皆さんの各部ごとに1名増やせば現状からすぐに360人を超える数ですね、ほとんど団員

については現状維持がせいっぱいで本当は余裕を持ってやりたいのだけれども、将来的にもっと強化していきたいそれぞれの活動を360人という区切りをつけてしまうことは実態にそぐわないのかなあと思うんですがその辺を定数については団員や団長の皆さんが判断される方が消防団員以外の委員からは、あまりちょっと言えない立場です。現場の活動に支障があるのかどうか見込みがあるのかどうか。

望月委員

現在346名団員がいるということで、360人ということだと96%以上になります。そうすると定数を満たしているという数字になる。それでまだ募集をするというのは確保できているということであれば館山はこれでいいんだでも入りたいけども定員いっぱいだから僕は入れないよそんな勘違いをされる方もいらっしゃるかもしれませんのでこれはこの形でいいのではないかと思います。

また360名にしますと役所関係とか足りないのではないかと潜在的になりうる人がいるのではないかと努力目標としては大切だし目標は大きく持った方がこの際いいのかなと私は思います、報酬とは切り離して考えるべき議題だと思いました。

福島委員

話を聞いておまして、市の方は消防団員がなかなか増えないだろうという前提で考えているのが本音だな、余ったお金を団員報酬に回してあげますというふうに私は思います。

市長が話したように人数が増えた場合には増やしてただけという話をいただいているので、なるほどそういうことだなと思いました。300人を500人にしようとしてもなかなか難しいです。現在の団員の人たちの待遇を少しでもよくしていくためには、どうしたらよいかと考え定数を減らしてそのお金を回しましょうというふうに私は素直にそう聞こえたので、そこがちょっと引っかかりました。

市長

そのような話は非常に切ないのですが、報酬を上げるということは先にそうするつもりで準備していました。

ただ、減員をしますが、その後増えていったら枠を広げるといった方がいいだろうと考えています。確かに吉野委員の言ったようにもっと市の職員が入ったらいいだろうという意見もあります。ただ、館山市は、市外の職員もいっぱいいます、だから南房総市の職員は南房総市の消防団になっていますので、なかなか強制的に入団を進めるということは難しいです。

吉野委員

市としての努力は感じられません。

龍崎委員は去年のことと今回のことを切り離した方がいいということですが、最終的に団員を確保するという昨年の話し合いの結論が何も出ないで、ただ団員報酬を上げます、それで団員が集まりますか。

だから市としては何をしましたか、去年の委員会の答申は

なんだったのですか、去年団員の確保について話し合っ報酬を引き上げましょうということは理解できます。

定数を減らしたとしても3,000円報酬が上がるというのはありがたいことです。それに市長は輪をかけて増えるようであればまた考えますという確約していただいているので、非常に助かることなんですけども、去年のことと今年のことと何が違うのですか。消防団員の確保ということを考えてたら報酬を上げたら消防団員100人増えますか。その原点の話をしていると思います。例えば、旧三芳村の職員は8~9割は消防団員でした白浜・千倉もほとんどが職員が消防団員です。それを考えると館山市職は消防団員がものすごく少ないです。15年20年やってくれと言っていません、1期4年でもいいですから、青少年相談員みたいに決まった時期だけでもいいので、また、昼間だけの火災でもいいのでそういうことができないのかということは何回もお尋ねしていると思います。でも、それに対して返事が来ないということは努力していないのと一緒にだと思えます。だからこれを切り離して考えることはないと思います。切り離すのだったら去年の返事を先に頂きたい。全部繋がっていることです。

土岐委員長

前回の答申内容として、市の方に委員会の案を出しましたよね。でそれをやるかやらないのかというのは、市サイドの問題であって、この席というよりは、違うところでやっていただきたい。というのはいわゆる諮問を受けて消防委員会として市の方から諮問されたのがこの内容です。今回の諮問について消防団としての意見をお願いします。

石井信重委員

現役の消防団員の皆さんが訴えてきたことがあります。

行政は行政としてわかった上で何ができるのかということを考えてきているのだらうと思えます。

福島委員がおっしゃいましたが、意識の部分で前回の答申として消防団員の確保をどうするのかということで諮問に対し答申したところですが、その中で住民・家族の理解が必要だとか優遇カードのことであるとか子供たちの教育だとかいろいろなことを含めて出初式に子供たちに旗を持って貰ったりとかそういうところで形になっていっていると思います。

そこで、お話があったように市の職員の皆様に声をかけてほしいとかそういう話も聞いています。そういう中で今回の団員確保の中で答申を踏まえて行政がいろいろとやってきたけれどもこの状態です。その中でできる段階としてまず報酬をアップしようと、待遇を改善しようと3,000円を上げることにしましたと。

皆さんこの地域の安全安心の為、防災力の向上を図っているのは皆さん同じだと思います。行政がやったやらない、言った言わないといったことではなく、物の見方でこのようにやってきたけれどもなかなか増やせない中で今回行政として

は3,000円アップするということでご理解いただきたいという流れで話が進めばもう少し違うのかなと思います。

本来であればこの場はお互いが知恵を出し合ってより地域の安全を高めるためのベクトルが向いている会議だと思いません。

そういった思いで参加しています。人数と報酬の順番はどっちでもいいと思います。対偶改善という話から3,000円報酬を上げるということ今の現状に見合ったところで数を見直しますということですので、当然1,000人になる目標がいいんですからもし増えたら対応しますという説明と持っていき方の順番がしっかりと確認できれば前に進める話ではないかと感じたので具体的な話ではないですけどお話しさせていただきました。

須田委員

いろいろと、吉野委員からも去年の答申の内容についてお話があり、確かに私も冒頭で団員がどの程度になりましたかということをお最初に聞いたのですが、実情は大体わかってきたんですが、とにかく一つづつクリアしていかないと何も解決しないということですから、ここで消防団の幹部が集まって意見が出されていますけども、個々の報酬についても考えていかなければならないのかと思います。

土岐委員長

それでは、多くの方々からご意見いただきまして、一つの意見としまして定員を改正する必要がないという意見がございました。それからあとは、順番が逆じゃないのかというような意見がございましたけれども、定員については委員会の意見を出さなければなりませんけども望月委員はそのままという意見がございました。その他の委員の皆様はいかがでしょう。

石井利明委員

答申案の①と②が別の考えだということですが、団長として団員の確保は頑張っていきたいので、定数はこのままでいいと思います。

吉野委員

定数を減らすことに関しては、別に何もありません。

その代り人数が増えたら見合ったようにしてくれるという約束ならばいいと思います。中途であれそれが可能ならば別に無駄なお金を収める必要はないと思います。

心配するのはこれから4月に向けて女性消防団をつくることでこれが増やしてくれるということが約束できれば、今の時点では390を360にしても問題ないと思います。

事務局

定数については、10月1日に改正する予定なので、4月の段階で360人を超えれば改正はしません。

石井敬之委員

条例定数の増減によって保険だとかいろいろな負担金が影響してくるということから、今回実情に近い形で条例を改正するというのは理解できます。

団員の皆様が高い努力目標を置くんだということであればこれは避けて通れない問題ですが、ご協力いただけるのであ

れば流動的でいいのかなと思います。増員になったらいつでも変更しますよということであれば、団員を増やし報酬も見直していただき実定数に近い形で増えた時は改正するという形でいいと思います。

福島委員

団員数が増えると報酬が減ることにはならないのですかそこを確認させてください。

今現役でやっている私たちは団員を守るとか一緒にがんばろうといった立場にいますので、計算をして消防団員の定数を考えていくやり方はちょっと違うというところをご理解していただきたい。

望月委員

定員というのは定められた人数ですので、それがあまり変化してしまうとそれは単なる人員ということになるのではないかと、定員というのは下げたら下げるというものではないと思います。

市長

300人になったら300人にするのですか。

それは、状況や地域によって変わってきます。

そこまで確保できなければ、大きな定数とのギャップがあった場合には定員を変更するというのは、過去にもあるし、いろいろなところで起きています。

望月委員

毎年変わるということもあり得るのでしょうか。

これから人数を増やそうというときに、あまり定数が変わるのはどうかと思います。

石井信重委員

対偶の改善として報酬を上げたいという意識の表れであると考えています。

条例定数が390人ということは定数と現況との差について負担金を払うというのは、45人分無駄に払っているのはもったいないと思います。

そこで定数を減らすと士気が下がるということではなくて、もったいない負担金を払う必要はないですし、改正案についてそれぞれの意味があると思います。

市長

負担金は、実人数ではなく、定数によって決まるためこのようになってしまっている。

鈴木道之委員

昼間の火災の際市内の勤務者が少ないことから対応できないことがあります。このことについてどう考えていますか。

市長

それぞれ、市職も含めた団員の皆さんの様々なライフスタイルがあります。お互いが協力し合い有事の際に活動ができるような体制を作っていただきたいと思います。

福島委員

女性消防団員は定数に含めますか。

事務局

含めます。

福島委員

洲崎婦人消防隊は、どのような取り扱いでしょうか。

鈴木友子委員

地元だけということで初期消火だけ出動しています。自警団という取扱いになっていると思います。

土岐委員長

意見がでつくしたと思いますので、定数の関係だけでもまとめたいので、挙手でよろしいですか。この答申案のとおり

390人から360人にしても、この答申内容でいいよという方は挙手をお願いします。

8名ですね、そうするとあと3名の方は390人のままということになると思うんですけど。

黒川委員

定数はそのまま、また増えたら条例を改正するというのはおかしい問題であって360人でいいというわけではないのですから、一人でも多く入団させないといけない。私の出身部も15人ほしいが10人になってしまっている。現状なり手がいないというのは事実だか定員は減らさないでほしい。

定数は390人はそのままがいいと思います。

土岐委員長

とりあえず意見は意見として伺い、一応本委員会では最終的に答申内容として盛り込まなければなりませんので、一応挙手をしたところ8:3ということでしたので、3名の方には申し訳ありませんが、とりあえず本委員会としては、390人から360人については答申内容のとおり定めたいと思います。いかがでしょうか。

各委員

はい

土岐委員長

それでは、答申案①の内容については、これでよしと。

次の題材として①と②が逆ではないかという意見がありましたんですけど、これについてはいかがですか。

石井利明委員

①と②は内容や考え方は別なんだ、報酬を上げるから定数を下げるんだということではないということであれば順番はそのままでもいいと思います。

土岐委員長

その他現役団員の方、よろしいですか。

それでは、答申案のとおり答申していいということによろしいでしょうか。

石井信重委員

一つ確認なんですけど、今回諮問をいただいて答申するというので、最初に頂いた資料の諮問の中身と、諮問の日付について訂正するとのことですが、諮問だけの内容を見ると参加意欲や住民の理解といったことに対し具体的な答申という内容ですが、この諮問の中でこの説明資料にありますように行政側からの人数や報酬に対する諮問に対して答申をもんでる形でいいんですよね。

諮問については、今日いただいた説明資料を含めてということでもいいんですよね、特に答申の中に具体的な人数とか報酬についての表記があると解りづらいのかと思いますけど。

土岐委員長

市長から消防委員会の方に、いわゆる諮問に内容の中には具体的なものが入っていないということですかね。

石井信重委員

今日、諮問されたので具体的なことが検討材料としてこの答申の中に出すわけでしょうから、消防委員会として具体的な諮問に対しどうですかという内容ではないので、その辺がちょっと矛盾しているのかなと思いました。

それから、いろいろと諮問を受けたのでいろいろ話をした

うえでそれならばいいですね、こうしたらどうですか360人に減らしたとしても、今後団員確保に努めなければならないという形で消防委員会として答申を出すという形で理解しておかないと解りづらいなと思います。そのような理解でよろしいのでしょうか。

土岐委員長

諮問の大雑把な内容だけだと意見の出しようがないので事務局の方で答申案を提出したのかなと思います。

石井信重委員

2番目の報酬の引き上げについては、評価了承できることですが、もともと報酬を引き上げることと人数を減らすということが諮問の中にも含まれているという答申の形だと思うんで確認したいのですが。

それと、近隣の消防団と均衡を図れるようにとありますが、報酬を改善し待遇を改善するよう求めます、というのは、実際には3,000円上げたとしても近隣の消防団とはかなり差があるのでしょか。

事務局

団員の報酬については、南房総市が46,000円、鴨川市が26,500円、鋸南町が44,000円ということになっています。

石井信重委員

そういった周りの市町の状況を踏まえて今回上げるということであれば理解できます。

土岐委員長

今回、おっしゃったように具体的な数字がありましたけれどもまあそのことについては了承できますけれども近隣の消防団との均衡を図るようさらに引き上げと団員の報酬を引き上げという意味合いがあるのだということです。

市長

合併の際に旧町村の最高額の報酬に合わせていることからこのようになっていますが、近づけるよう努力したいと思います。

土岐委員長

石井信重委員の方から、いろいろと確認事項がありましたけれども答申の内容の日付については、どういたしましょうか。

事務局

消防委員会の日程調整を早めにしたかったため招集通知を1月15日に送付したことから、その日付になっていますが、答申内容について資料を含め明確に委員の皆様にお示ししたのが本日ですので、本日の日付にて諮問・答申という形に訂正させていただきたいと思います。

土岐委員長

それでは、日付の関係については、平成28年2月18日ということで、その他の内容については原案をもって市の方に答申したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし

土岐委員長

ありがとうございました。

それでは、次に議題の3その他でございしますが委員の皆様何かご意見等ありましたらよろしくお願いします。

石井利明委員

千葉県消防協会館山分会補助金というのがありますが、5

年程前より市の予算の関係ということで1割カットされ続けています。今後もこのままでしょうか。

大雨洪水警報時の対策として雨合羽が古くなっているので更新をお願いしたい。

要望として挙げさせていただきます。

土岐委員長

それでは、話としてはいろいろございましたけれども、前回の答申の内容であります人員の確保については市の方としてさらなる努力をお願いするということでまとめさせていただきます。

事務局

それでは、続きまして事務局より平成28年度予算案について消防関係主要事業について報告があるとのことなのでお願いいたします。

事務局

説明資料④について説明・報告

土岐委員長

それでは、以上で議事は終了しました。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。